

平成27年11月30日

## OTONAMIE 規約

### 第1条（スローガン）

三重を世界に、世界の三重に。

### 第2条（目的）

OTONAMIE は三重に暮らす・旅する方々が、さらに三重を楽しめる、三重に関する記者目線で書かれたディープな情報発信を行います。次に、三重のディープな情報を、日本全国へ発信いたします。最後に、三重のディープな情報を世界に発信し、日本で行ってみたい三番目の観光地を目指し、インバウンド対応も行います。

ディープな三重の情報発信を通じて、三重の経済活性、地域創生の一助となる活動を行います。

また、それらの活動を通じて、記者・投稿者やスポンサー自らが、三重での暮らしを楽しみ、定期的に行われる懇親会などを通じて、三重を盛り上げる志を持つ同士との親睦を深めます。

### 第3条（公式レギュラー記者／公式記者／投稿者）

#### 公式レギュラー記者

- ・ 2週間に1本以上の投稿をお願いいたします。
- ・ 2週間に1本以上の投稿がなかった場合は、恐れ入りますが公式記者となります。
- ・ 懇親会等へのご案内をさせていただきます。
- ・ 月間特集記事（トップページ上部に1ヶ月掲載）を企画・主筆する権限があります。
- ・ 広告枠の企画権限があります。（編集委員会にて議決が必要）
- ・ 広告枠の販売権限があります。（20%ロイヤリティ）
- ・ 月間ベスト記者賞（寸志）を受け取る権限を有します。
- ・ バナー広告収入の80%を記事のページビュー数に比例して記者同士で分配し、受け取る権限を有します。但し5,000円に達しない場合は繰り越しとなります。  
また、広告出稿を行った記事は対象外とします。
- ・ 編集委員会での議決権を有します。
- ・ 求人広告タイアップ記事をスポンサーから受注し、取材して記事にした場合は基本料金（50,000円）の50%（25,000円）を記事作成費として

受け取る権限を有します。

#### 公式記者

- ・1ヶ月に1本以上の投稿をお願いいたします。
- ・1ヶ月に1本以上の投稿がなかった場合は、恐れ入りますが投稿者となります。
- ・懇親会等へのご案内をさせていただきます。
- ・広告枠の販売権限があります。(20%ロイヤリティ)
- ・バナー広告収入の80%を記事のページビュー数に比例して記者同士で分配し、受け取る権限を有します。但し5,000円に達しない場合は繰り越しとなります。また、広告出稿を行った記事は対象外とします。
- ・求人広告タイアップ記事をスポンサーから受注し、取材して記事にした場合は基本料金(50,000円)の50%(25,000円)を記事作成費として受け取る権限を有します。

#### 投稿者

- ・投稿をする権限があります。
- ・初回の投稿をしていない投稿者はWEBマガジンOTONAMIEにプロフィールが表示されません。(但し10月24日本始動前に記者登録した記者は該当しない)
- ・従来、公式レギュラー記者または公式記者であった投稿者は、投稿が公開された時点で従来の記者権限への復帰となります。
- ・懇親会等へのご案内をさせていただきます。
- ・求人広告タイアップ記事をスポンサーから受注し、取材して記事にした場合は基本料金(50,000円)の50%(25,000円)を記事作成費として受け取る権限を有します。

#### 第4条(記事)

- ・投稿された記事は編集委員長が校正と編集を行い責任をもって公開します。
- ・運営事務局規定のクオリティに達しない、コンセプトに則さない、またはユーザーが広告と判断するような要素が多いと判断した投稿は公開されない場合があります。そのような場合は編集委員長より投稿公開へ向けアドバイスをさせていただきます。
- ・法律に違反した記事(明かな著作権や肖像権侵害)や誹謗中傷記事また、公序良俗に反するのと判断した場合は公開後であっても事務局側で記事を削除する場合があります。

- ・求人に関する記事はすべて求人広告扱いとさせていただきます。従って広告出稿費用が必要になります。

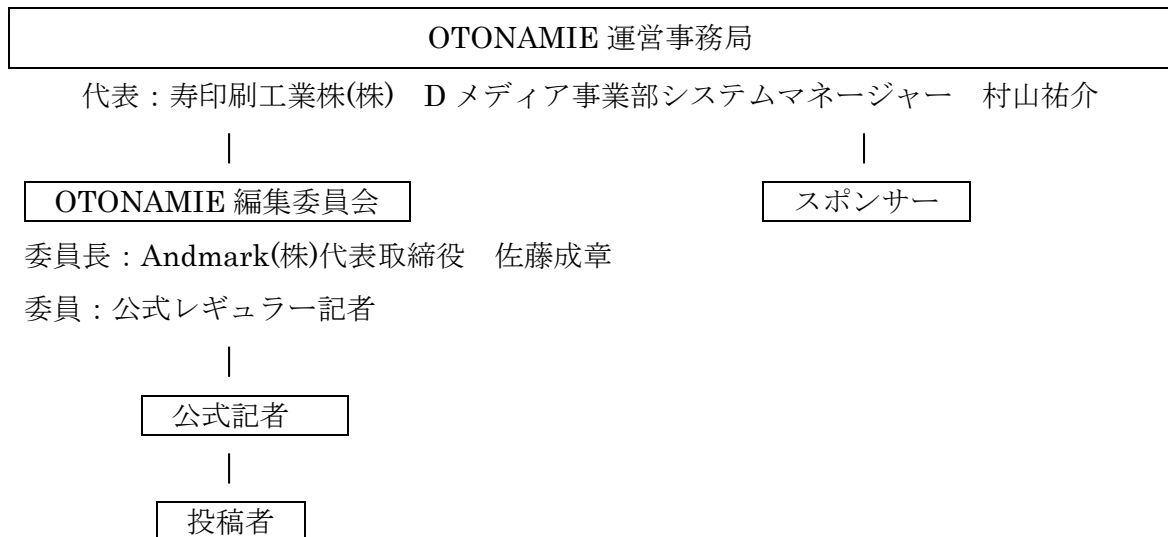
#### 第5条（記者登録抹消について）

- ・記者登録より一年間は抹消できません。
- ・記者が法律に違反した等の場合は強制的に記者登録を抹消します。

#### 第6条（規約の改定・組織図）

- ・運営に関する規約の改定は運営事務局会議にて議決されます。
- ・記事や記者に関する規約の改定は編集委員会にて議決されます。
- ・議決は会議参加者の過半数以上の承認が必要です。

#### 組織図



#### 第7条（スポンサー）

スポンサーとのタイアップについては、別冊「タイアップ資料」をご参照ください。

#### 第8条（事務局）

OTONAMIE は、寿印刷工業株式会社と Andmark 株式会社の二社で以下、職務分掌に準じて共同運営を行う。なお収益は50%ずつ分配する。

## 職務分掌

### 寿印刷工業株式会社(運営事務局)

#### ○運営に関すること

- ・運営代表として OTONAMIE 事業のすべての責任と権限を有する。
- ・すべての経理（編集委員長への支払い・記者への支払い、その他）
- ・マネージメント
- ・渉外活動
- ・運営代表として運営事務局会議開催の権限を有する（週 1 回程度）
- ・その他、運営に関すること

#### ○システムに関すること

- ・サイトの構築、保守、メンテナンス
- ・その他、システムに関すること

#### ○広報に関すること

- ・ブランディング、広告戦略、クリエイティブ
- ・Facebook、Instgam 等 SNS を始めとした他媒体の活用
- ・その他、広報に関すること

#### ○スポンサー集め、記者集め、サービス全般の企画に関すること

### Andmark 株式会社(編集編集委員会)

#### ○記事に関すること

- ・編集委員長として編集会議開催の権限を有します（毎月第 2 火曜日 18 : 00～）
- ・記事の校正、編集
- ・記事の公開
- ・記事のスケジューリング
- ・その他、記事に関すること

#### ○記者に関すること

- ・記者の投稿状況に準ずる管理
- ・記者との折衝
- ・その他、記者に関すること

#### ○スポンサー集め、記者集め、サービス全般の企画に関すること

### 運営事務局と編集委員会の権限について

- ・記者または投稿者として OTONAMIE に参加するには運営事務局会議の承認が必要。
- ・バナー広告収入の 20% を運営事務局運営費として受け取る権限を有する。

- ・ 広告枠の設定を行う権限を有する。
- ・ タイアップ記事広告とタイアップ求人広告の50%を事務局運営費として受け取る権限を有する。
- ・ 月間ベスト記者賞や記事PV数比例する謝礼の受け取りはできない。

## 附則

- ・ 本事業は毎年10月に始まり9月に終わるものとする
- ・ この規約は平成27年11月30日より施行する
- ・ 規約第4条（記事）の求人記事についての規約改定は平成28年3月8日より施行します。
- ・ 第3条（公式レギュラー記者／公式記者／投稿者）の「求人広告タイアップ記事をスポンサーから受注し、取材して記事にした場合は基本料金（50,000円）の50%（25,000円）を記事作成費として受け取る権限を有します。」についての規約改定は平成28年4月1日より施行します。
- ・ サポーターという表記をすべてサポーターという表記に変更した件についての規約改定は平成28年4月1日より施行します。
- ・ 第7条（スポンサー）について詳細を別冊に変更した件についての規約改定は平成28年4月1日より施行します。
- ・ 職務分掌の「タイアップ記事広告とタイアップ求人広告の50%を事務局運営費として受け取る権限を有する。」件についての規約改定は平成28年4月1日より施行します。